

平成26年度（平成25年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成26年11月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び一般住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は3回目となります。平成26年度（平成25年度分）は、東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から8事務を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の展開方針を決定しました。

また、付録として、昨年度、評価を実施した事業のうち、見直しとなった19事業について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめております。

評価の手法や基準についてはこれからも改善が必要ですが、東海村の教育の更なる充実を目指し、今後とも取り組んでまいります。

平成26年11月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～むらづくりは人づくり 人づくりは共育から～

- 1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
- 2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
- 3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組めます
- 4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
- 5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります

目 次

I 東海村教育行政評価の概要		III 対象事業の点検・評価	
1 趣旨	1	1 評価シートの見方	7
2 対象	1	2 評価結果一覧	9
3 学識経験者の知見の活用	1	3 対象事務評価シート	
4 主な経過	2	(1) 奨学金に関する事	10
		(2) 学校施設の修繕、改修及び建設に 関すること	11
II 教育委員会の活動状況		(3) 通園及び通学の安全に関する事	12
1 教育委員会委員名簿	2	(4) 定期講座、講習会、講演会等の開 催に関する事	16
2 主な活動内容	2	(5) スポーツに関する活動を行う団体 の育成及び支援に関する事	17
3 平成25年度の活動実績		(6) 青少年健全育成に関する計画の策 定及び事業の実施に関する事	18
(1) 会議の開催状況	3	(7) 読書推進に関する事	19
(2) 会議の回数・件数	5	(8) 教育内容の指導助言に関する事	20
(3) その他の活動 (参加行事・研修会等)	5		
(4) 活動の所感・意見等 (各委員より)	6		
		IV 点検評価委員の総評	21

【付録】昨年度（平成25年度）評価事業の進捗状況

(1) 教育振興大会開催事業	24	(10) 預かり保育事業	27
(2) 就学奨励事業	24	(11) 青少年相談員運営事業	27
(3) 生活指導員設置事業	24	(12) 青少年カウンセラー設置事業	28
(4) 少人数学級運営事業	25	(13) 親子ふれあい劇場開催事業	28
(5) 学校図書館指導員設置事業	25	(14) 花いっぱい運動事業	28
(6) マイスクール推進事業	25	(15) 少年少女合唱団運営事業	29
(7) 小学校コンピュータ機器整備 運用事業	26	(16) 文化財保護・啓発事業	29
(8) 立志式開催事業	26	(17) スポーツ推進委員会運営事業	30
(9) スクールカウンセラー設置事業	27	(18) 文化センター施設管理事業	30
		(19) 図書館管理運営事業	31

(平成26年9月末日現在)

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表します。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から、各担当1つを選定し、合計8事務を対象としました。また、昨年度の評価で見直しとなった事業（19事業）について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏名	所属
横須賀 徹	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
池内 耕作	茨城キリスト教大学 副学長・地域連携推進室運営委員長 教授

4 主な経過

年 月 日	内 容
平成26. 7. 25	7月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）を説明。 ・各担当にて評価対象事務を選定。教育委員の承認を得て，対象事務を決定。
26. 8. 29	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・定例教育委員会前に開催。 ・各課作成の自己評価を基に，教育委員によるヒアリングを行い，意見を自己評価に反映する。
26. 9. 26	教育行政評価ヒアリング ・完成した自己評価を基に，点検評価委員によるヒアリングを行い，意見を外部評価とする。 ・昨年度（平成25年度）評価事業の進捗状況を報告。
26. 11. 26	11月定例教育委員会 ・教育委員会活動の所感・意見等（平成25年度分）の確認。 ・「東海村教育行政評価報告書」を議案上程。各課で作成した「今後の展開方針」の確認・修正を行い，決定。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は，都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で，首長から独立した行政委員会として置かれているものです。学校教育や生涯学習等，幅広い施策を展開しています。

1 教育委員会委員名簿（平成25年度）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員長	塙 厚	平成 20. 10. 6～28. 10. 5（2期）	元学校長
委員長職務代理者	根本 仁子	平成 23. 12. 15～29. 12. 19（2期）	民生委員・元学校長
委員	小泉 裕理子	平成 22. 12. 22～26. 12. 21（1期）	主婦（保護者）
委員	西野 晋哉	平成 24. 10. 6～28. 10. 5（1期）	保護司・元教諭
委員（教育長）	川崎 松男	平成 24. 1. 1～27. 12. 31（1期）	元学校長

2 主な活動内容

教育委員会の会議において，教育行政における重要事項や基本方針等を決定し，それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。

その他，学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加，学校訪問等を行い，教育現場の実情を踏まえながら，より良い教育行政を目指し活動しています。

3 平成25年度の活動実績

(1) 会議の開催状況

区分	開催日	種別	議題
4月定例会	4月26日	報告 // // // // 議案 //	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度東海村教育行政の重点施策 平成25年度東海村教育予算 東海村立中丸小学校建設工事基本設計 東海村社会教育委員の委嘱 東海村公民館運営審議会委員の委嘱 東海村スポーツ推進委員の委嘱 東海村立照沼小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例（意見の決定） 東海村子ども読書推進委員会設置要綱の制定
5月定例会	5月29日	報告 議案 // // その他 //	<ul style="list-style-type: none"> 東海村図書館協議会委員の委嘱 東海村児童生徒等の就学に関する規則の一部改正 東海村障害児就学指導委員会規則の一部改正 東海村立小中学校校内就学指導委員会要領の一部改正 平成25年度学齢簿 「東海村教育の概要」の見直し
6月定例会	6月24日	報告 // // // // // その他 //	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度東海村一般会計補正予算（第1回） 第25-28-102-K-001号 東海中学校建設工事（建築工事）及び付帯工事 第25-28-102-K-002号 東海中学校建設工事（電気設備工事） 第25-28-102-K-003号 東海中学校建設工事（機械設備工事） 東海村文化財保護審議会委員の委嘱 東海村障害児就学指導委員会及び専門委員会の委員の委嘱 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定書 東海村奨学基金の状況及び奨学生選考結果の概要 平成25年度東海村教育行政評価（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）（平成24年度分）
7月臨時会	7月19日	議案 その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書 平成25年度東海村教育行政評価（平成24年度分）に係る対象事業の選定
7月定例会	7月25日	議案 その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 平成25年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業
8月定例会	8月27日	報告 // 議案 // // //	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度東海村一般会計補正予算（第2号） 東海村障害児就学指導委員会の審議結果 平成25年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 東海村指定文化財指定に関する東海村文化財保護審議会への諮問（堀米(ほっこめ)A遺跡出土翡翠製大珠(たいしゅ)） (仮称) 文教施設再整備計画検討委員会設置要綱の制定 東海村スポーツ推進委員の委嘱
9月定例会	9月25日	報告 //	<ul style="list-style-type: none"> 東海村幼保連携施設建設工事（村立村松保育所・村立宿幼稚園）実施設計 東海村立中丸小学校建設工事実施設計

		議案 選挙 〃	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 東海村教育委員会委員長の選挙 東海村教育委員会委員長職務代理者の選挙
10月定例会	10月23日	報告 〃 〃 〃 〃 議案 〃 その他 〃	<ul style="list-style-type: none"> 第25-15-102-K-001号 幼保連携施設建設工事 平成25年度東海村一般会計補正予算（第3号） 平成25年度東海村一般会計補正予算（第4号） 第25-28-102-K-006号 中丸小学校建設工事（電気設備工事） 第25-28-102-K-007号 中丸小学校建設工事（機械設備工事） 東海村指定文化財の指定について（石神城跡） 東海村指定文化財の指定について（堀米（ほっこめ）A遺跡出土翡翠製大珠（たいしゅ）） 平成24年度東海村教育費の決算 平成24年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告
11月定例会	11月28日	議案 〃 〃 〃 その他	<ul style="list-style-type: none"> 東海村幼保連携施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定（意見の決定） 平成25年度東海村一般会計補正予算（第5号）（意見の決定） 東海村学校給食食物アレルギー対策検討委員会設置要綱の制定 平成25年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 教育委員会制度改革
12月定例会	12月17日	報告 〃 選挙 その他 〃	<ul style="list-style-type: none"> 第25-28-102-K-005号 中丸小学校建設工事（建築工事）及び付帯工事 東海村障害児就学指導委員会の審議結果 東海村教育委員会委員長職務代理者の選挙 平成25年度東海村教育行政評価（平成24年度分）掲載内容の確認 平成25年度教育委員会活動に係る各委員の所感・意見等
1月定例会	2月4日	議案 〃 〃 その他 〃 〃	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設整備計画（耐震化年次計画） 東海村いじめ防止基本方針策定委員会設置要綱の制定 平成25年度（平成24年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価） 平成25年度 東海村教育振興大会表彰者 平成25年度 地域との連携による学校の防災力強化推進事業実施報告書 「今後の地方教育行政の在り方について」（中央教育審議会答申）
2月定例会	2月25日	報告 議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 その他	<ul style="list-style-type: none"> 東海村障害児就学指導委員会の審議結果 平成25年度東海村一般会計補正予算（第7号）（意見の決定） 平成26年度東海村教育予算（案）（意見の決定） 平成26年度東海村教育行政の重点施策 平成25年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見の決定） 東海村スクールカウンセラー等設置要綱の制定 東海村いじめ防止基本方針の制定 文教施設再整備事業
3月臨時会	3月13日	議案	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人事異動

3月定例会	3月25日	議案	・東海村奨学基金及び奨学金貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		その他	・子ども・子育て支援新制度の概要
3月臨時会	3月31日	議案	・東海村教育委員会組織の改編等に伴う関係規則の整備に関する規則
		〃	・東海村教育委員会組織の改編等に伴う関係告示の整備に関する告示
		〃	・東海村教育委員会組織の改編等に伴う関係訓令の整備に関する訓令

(2) 会議の回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議案等件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	3件	28件	26件	0件
臨時会	3回	0件	5件	0件	0件
合計	15回	3件	33件	26件	0件

※議題件数に「その他」は含みません。

(3) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 1日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	9月 7日	中学校体育祭
4月9～11日	小・中学校、村立幼稚園 入学（園）式	10月14日	東海村総合体育大会
5月 7日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	11月25日	3校合同引渡し訓練 （東海南中・舟石川小・中丸小）
5月8～10日	学校訪問（村内の全小・中学校）	11月20日	研究発表会（東海中学校）
5月16日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（石岡市）	1月11日	東海村成人の集い
5月25日	小学校運動会	2月 6日	立志式
5月31日	関東甲信越静岡市町村教育委員会 連合会総会・研修会（つくば市）	2月14日	東海村教育振興大会
6月 3日	茨城県第2採択地区 第1回教科用 図書選定協議会（埴委員長）	2月27～28日	教育委員県外研修 （東京都狛江市・日野市）
7月 3日	茨城県第2採択地区 第2回教科用 図書選定協議会（埴委員長）	3月12, 19, 20日	小・中学校、村立幼稚園 卒業（園）式
8月27日 （定例会終了後）	平成25年度教育行政評価 （平成24年度分）ヒアリング	3月31日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）
8月30日	市町村教育委員会教育委員研究 協議会（水戸市）		

(4) 活動の所感・意見等（各委員より）

① 教育委員の活動について

- ・委員会の中で色々な情報を受け、ともに発信することにより、重要事項や基本的な事項について協議することができた。
- ・教育委員の使命である「保護者・住民の声を積極的に聞きながら教育行政に反映していく」という点については、自ら問題・課題について提起できなかったことが反省点である。
- ・教育行政評価について、今年は評価作業の中で教育委員ヒアリングを行った。委員は非常勤であり、事業内容も把握していない部分が多いため、ヒアリングの中で各事業の進捗、自己評価等を確認することができて良かった。
- ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の研修会等、教育委員が研修を受ける良い機会だった。今年度は2月に県外研修もあり、研修で学んだことを次につなげていければと思う。
- ・自分自身がたくさん学ぶ機会を与えてもらった。同時に、委員会の場で保護者の声を伝えていければと思っていたが、あまり反映できなかったことが反省点である。
- ・生涯学習や図書館において、新しい面・試みが見えた。文教施設の建設等、これから新しい大きな事業も始まる。今起きていることと将来を見越すこと、両方を読み取っていくことは難しいことだが、委員会で話し合いながら、つかんでいきたい。
- ・今年は色々な新しい試みについて報告を受け、それを糸口にして現場を訪問できた。特に図書館において、展示や企画、住民のための便宜について、説明を聞くことができた。

② 各事業等について

- ・学校訪問等では、各校長から学校の状況について説明を受けたり、生徒や学校現場の様子を見ることができた。学力向上、生徒指導やいじめ対策についても報告を受けた。
- ・昨年度から教育行政評価が始まったが、評価のベースとなる第5次総合計画と教育プランが今年で3年目である。計画完成が震災直後の大変な時期であり、それらの内容がどこまで学校等の現場に伝わっているのか、共通理解を図る必要がある。
- ・今年は、地域や他校を巻き込んだ防災教育・避難訓練が各学校で展開された。実際にやってみて戸惑うところもあるが、それによって課題や問題点が分かる。これからも継続して実施し、課題を解決していくことで、実際の災害の場面で役立ってくると思う。
- ・学校経営のグランドデザインについて各校長の説明を聞き（学校運営推進委員会）、それを踏まえての学校訪問は、先生方の生の声を聞くことができた。
- ・東海中学校の研究発表会では、先生方の「教える姿勢」が変わってきていると感じた。また、学校防災訓練を視察したり、文化財の現物に触れたり、現場に接する機会が増えた。
- ・「東海村教育の概要」の内容が分かり易くなり、良かった。
- ・東海中学校、中丸小学校、幼保連携施設の建設工事、幼稚園の耐震工事終了について報告を受けた。施設の整備が、着実に進められていると感じた。
- ・学校訪問の際、以前は学校側がすごく準備をしていて、教育委員はお客様のように迎えられていたが、それを少しずつやめていこうという流れが見えた。作られたものではなく、学校の「実際」を見に行くための視察なので、良かったと思う。
- ・ステーションギャラリーでの堀米(ほっこめ)A遺跡に関する展示がすばらしかった。ただ、団体で見学した学校が地元の学校だけであり、残念だった。郷土史を学ぶというのは非常に大切なことであり、展示が終わっても例えば出張講座等、対応できれば良いと思う。

③ その他

- ・会議の中で、教育例規集や予算書・決算書等、丁寧な情報提供があり、教育委員が理解し易いよう、事務局が工夫していた。
- ・各種大会等での子ども達の活躍がすばらしかった。体力テストの結果も良かった。
- ・年間を通して幼稚園に行く機会が少なかった。
- ・学校が研究指定校を積極的に受け、先生方の研修が進められていると感じた。研鑽を積むことで先生方の指導力が高まり、それは子ども達にも影響するので、結果的に良い流れとなる。今後もぜひ継続してほしい。研究発表等の際にはできるだけ知らせてもらい、気軽に見に行きたい。

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

- 「項目名」…「東海村教育委員会事務局組織規則」に定める分掌事務です。各担当から1項目を選定しました。
- 「教育プラン施策目標」
…対象項目の「東海村教育振興基本計画—とうかい教育プラン2020—」での位置づけで、政策—施策—施策目標の番号です。教育プランは、5の政策、21の施策、70の施策目標、それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。
- 「目的・内容・対象者」
…項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者。現在実施している具体的な内容について記載しています。
- 「予算事業」…項目に係る予算事業名です。
- 「達成目標」…自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成の可否が端的に分かる表現としてしています。
- 「実績結果」…決算額は、関係する予算事業の総合計額です。その他の実績数値・具体的な内容を記載しています。

- 「自己評価」…平成25年度の事業結果内容を基に、教育委員会が自ら行った評価結果です。評価の基準は下記のとおりで、「取組」「成果」「課題」ごとに評価を行い、3つの結果により総合評価を決定します。

例1) 2つがA評価, 1つがB評価の場合, A評価とする。

例2) A, B, Cの3段階に分かれた場合, B評価とする。

評価		評価基準		
		取組	成果	課題
S	非常に優れた業務・施策を順調に行っている。	業務・施策の大幅な改善に寄与する目標である。	目標を上回る成果が得られた。	
A	優れた業務・施策を順調に行っている。	業務・施策の改善に寄与する目標である。	目標を全て達成した。	課題や問題点がない。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。	通例的な目標である。	目標のうち達成できなかったものがある。	何らかの課題や問題点がある。
C	大幅な見直し, 改善を要する。	消極的な目標である。	目標のうち大半が達成できなかった。	大きな課題や問題点がある。
D	休止・廃止の検討を要する。	極めて消極的な目標である。	目標がほぼ達成できず, 今後も達成できる見込がない。	極めて大きな課題や問題点がある。

- 「外部評価」…点検評価委員2名による外部評価結果。評価基準は自己評価と同じです。

● 「今後の展開方針」

…自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- ・ 拡充 …内容を拡大して実施する。
- ・ 継続 …内容を特に変更することなく実施する。
- ・ 一部改善 …内容を一部改善し, 更なる充実を図る。
- ・ 大幅改善 …内容を大幅に改善し, 抜本的な改善を図る。
- ・ 休止・廃止 …一旦中断して今後の方向性を検討する, 又は役割を終えているため廃止する。

2 評価結果一覧

項目名	自己評価				外部評価				今後の展開方針	頁
	総合	取組	成果	課題	総合	取組	成果	課題		
(1) 奨学金に関すること	B	A	B	B	C	C	B	C	大幅改善	10
(2) 学校施設の修繕、改修及び建設に関すること	A	A	A	A	A	A	A	A	継続	11
(3) 通園及び通学の安全に関すること	B	B	B	B	B	B	B	B	一部改善	12
(4) 定期講座、講習会、講演会等の開催に関すること	A	A	A	A	A	A	A	B	継続	16
(5) スポーツに関する活動を行う団体の育成及び支援に関すること	B	B	B	B	B	B	B	B	拡充	17
(6) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること	A	A	A	B	B	B	A	B	一部改善	18
(7) 読書推進に関すること	A	A	A	A	A	A	A	A	継続	19
(8) 教育内容の指導助言に関すること	B	A	B	B	B	A	B	B	継続	20

3 対象事業評価シート

項目名	(1) 奨学金に関すること				教育プログラム実施目標	1-2-8		
目的	向学心旺盛でありながら、経済的理由により修学困難な者に奨学金を貸与し、有為な人材の育成を図る。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金、入学準備金について出願者を募集、選考委員会を開催し、奨学生を決定する。 ・ 決定した奨学生への奨学金貸付け。 ・ 貸付けが終了した奨学生からの返還金の回収。 ・ 奨学金基金の運用。 							
対象者	高校・大学・専門学校等に在学中又は入学予定の村民の子							
予算事業	東海村奨学金運営事業							
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の貸与者数 84 人（第 5 次総合計画評価指標より） ・ 年間の貸与額に対する返還額の割合向上（平成 36 年度までに 100%達成） 							
実績結果	※基金積立（一般会計繰入）の有無で変動							
	年度	H22	H23	H24	H25	H36 推計	備考	
	決算額※	40,079	18,084	15,093	226	***	単位：千円	
	年間貸与者数	75(8)	83(10)	91(12)	75(7)	95(25)	単位：人 ()内は入学準備金に係る人数	
	年間返還者数	83(0)	95(0)	105(2)	105(3)	***		
	年間貸与額	34,320	38,900	41,400	35,280	56,200	単位：千円 千円未満切捨て	
	年間返還額	13,551	17,010	18,575	19,768	56,200		
	返還割合	39%	44%	45%	56%	100%		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金・入学準備金とも出願者数が少なく、年間貸与者数は目標達成しなかった。 ・ 年間貸与額に対する返還額の割合は増加しており、目標の平成 36 年度 100%に向けては順調である。 ・ 平成 25 年度中、返還遅延者への催告を集中的に行い、遅延金の回収及び返還計画を見直すことにより、返還遅延額を大幅に減少させることができた。 								
自己評価	B	取組	A	目標に「貸与者数」を設定しているが、貸与者数が増加しただけでは基金を適正に運用できているか、判断することができないため、目標設定の見直しが必要である。また、入学準備金の出願者数の増加がほとんどないため、募集方法・形態・準備金の必要如何についても、再検討の余地があると考える。				
		成果	B					
		課題	B					
外部評価	C	取組	C	目標設定に見直しが必要なので取組はC評価。一定の成果はみられるので成果はB評価で良い。課題はC評価。奨学金の本来の趣旨を含めてどうあるべきかを考える必要がある。事業の運営方法の再考を要する。奨学金の本来の趣旨は貸付けではないので、本来的には給付型を目指すべきであるが、現在と同じ奨学金を考えるならば民間金融機関と提携し、教育ローンの貸付保障と利子補填という形も考えられる。				
		成果	B					
		課題	C					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止				調整年度	H27～	実施年度	未定
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金制度に対する社会情勢の変化を検証のうえ、財政当局と将来計画を整理する。 ・ 民間金融機関の活用は、他市町村の実績を調査のうえ、資金貸付等の担当者と事務担当者レベルの相談を行う。 ・ 制度の大幅な改善（見直し）は、奨学金貸与事業の本旨を重視し、『現行制度の利用者とサービスの差が最小限となる』こと、『制度切替後 5 年程度は現行の貸与金貸付業務が、15 年程度は現行の返還業務が続く』ことを踏まえ、慎重に検討を進める。 							

担当：学校教育課（企画総務担当）

項目名	(2) 学校施設の修繕、改修及び建設に関すること			教育プラン施策目標	5-1-2 5-2-3																								
目的	安全で安心して学べる施設（小中学校，幼稚園）の充実を図る。																												
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中丸小学校建設事業を進める。 ・東海中学校建設事業を進める。 ・小中学校，幼稚園施設の耐震化を進める。 																												
対象者	児童，生徒，園児，教職員及び地域住民等が利用する学校施設（小中学校，幼稚園）																												
予算事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中丸小学校建設事業 ・東海中学校建設事業 ・幼稚園施設整備事業 																												
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中丸小学校の設計業務を完了し，建設工事に着手する。 ・東海中学校の建設工事に着手する。 ・幼稚園園舎耐震補強工事を完了する。 																												
実績結果	<p>【決算額】 (単位：千円) ※千円未満切捨て</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中丸小学校建設事業</td> <td>119,385</td> <td>278,279</td> <td>28,730</td> <td>211,162</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東海中学校建設事業</td> <td>—</td> <td>497,201</td> <td>246,787</td> <td>579,379</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園施設整備事業</td> <td>2,071</td> <td>60,457</td> <td>41,598</td> <td>79,392</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H22	H23	H24	H25	備考	中丸小学校建設事業	119,385	278,279	28,730	211,162		東海中学校建設事業	—	497,201	246,787	579,379		幼稚園施設整備事業	2,071	60,457	41,598	79,392	
	年度	H22	H23	H24	H25	備考																							
中丸小学校建設事業	119,385	278,279	28,730	211,162																									
東海中学校建設事業	—	497,201	246,787	579,379																									
幼稚園施設整備事業	2,071	60,457	41,598	79,392																									
<ul style="list-style-type: none"> ・中丸小学校建設については，7月に設計業務を完了し，建設工事については2度の入札不調があったが，9月に補正予算措置を行い，12月に契約を締結し，建設工事に着手した。 ・東海中学校建設については，6月に契約を締結し，建設工事に着手した。 ・幼稚園園舎耐震補強工事については，予備費充当等の予算措置を行い，石神幼稚園の工事を昨年度から継続して行い，8月に工事を完了した。また，舟石川幼稚園についても予備費充当等の予算措置を行い，6月に工事着手し，10月に工事を完了した。 																													
自己評価	A	取組	A	中丸小学校については，2度の入札不調があったが，予算措置等の対応を図り工事着手できた。東海中学校については，計画どおり工事着手できた。幼稚園園舎耐震補強工事については，追加工事の発生に伴い，工事着手の遅延が懸念されたが，早期着手のため，予備費充当の対応を図り工事を完了できた。																									
		成果	A																										
		課題	A																										
外部評価	A	取組	A	取組・成果・課題ともA評価で良い。残務事業を早急に完成させてほしい。																									
		成果	A																										
		課題	A																										
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止																												
	調整年度	毎年	実施年度	毎年	<ul style="list-style-type: none"> ・中丸小学校建設工事を引き続き進め，北棟及び特別教室棟を完成させる。さらに，南棟についても着手し完成させる。 ・小中学校及び幼稚園の耐震化を進めるため，東海南中学校金工木工室の耐震工事に着手し，完了させる。また，非構造部材（天井・照明等）の耐震工事が必要な場合，工事に着手する。 ・経年劣化による損傷等の修繕を適宜行い，教育環境の整備に努める。 																								

担当：学校教育課（施設整備担当）

項目名	(3) 通園及び通学路の安全に関すること		教育プラン施策目標	3-4-10																					
目的	通学路安全点検を実施し、危険箇所の安全対策を進める。																								
内容	通学路に車が突っ込み死傷者が発生する痛ましい事故を受けて、平成24年度から国主導で全国の市町村で通学路緊急合同点検が行われた。平成24年度は小学校6校から各3箇所の18の危険箇所、平成25年度は中学校2校から7の危険箇所をあげていただき、警察、役場（防災原子力安全課、みちづくり課、学校教育課）、学校で危険箇所を点検し安全対策を推進する。																								
対象者	小学校・中学校通学路の危険箇所。																								
予算事業	予算なし																								
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全プログラムの作成（推進体制において、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを実施するための基本方針） 学校把握の危険箇所を抽出し、通学路合同点検を毎年行う。 																								
実績結果	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学路合同点検</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>回数</td> </tr> <tr> <td>小 対策済/危険箇所</td> <td>—</td> <td>9/18 50%</td> <td>17/18 94%</td> <td>件数 対策率</td> </tr> <tr> <td>中 対策済/危険箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3/7 42%</td> <td>件数 対策率</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right;">※別添資料（13～15頁）参照</p> <p>H24.8.22～23 小学校通学路緊急合同点検（警察、役場3課、学校） H24.10.25 打合せ H24.12 点検結果公表（みちづくり課） H25.2.27 打合せ H25.8.20 安全対策アドバイザーとの会議及び現地調査 H25.8.23 中学校通学路合同点検（警察、役場3課、学校） H25.9.5 打合せ</p>					年度	H23	H24	H25	備考	通学路合同点検	—	1	1	回数	小 対策済/危険箇所	—	9/18 50%	17/18 94%	件数 対策率	中 対策済/危険箇所	—	—	3/7 42%	件数 対策率
年度	H23	H24	H25	備考																					
通学路合同点検	—	1	1	回数																					
小 対策済/危険箇所	—	9/18 50%	17/18 94%	件数 対策率																					
中 対策済/危険箇所	—	—	3/7 42%	件数 対策率																					
自己評価	B	取組 成果 課題	B B B	通学路交通安全プログラムは作成できなかった。平成24年度から緊急合同点検を年1回開催してきた。危険箇所の対策の進捗も小学校94%、中学校42%（小学校より1年遅れ）となっている。今後も1年に1回通学路点検を行い、関係機関・各課と連携し危険箇所解消に努めたい。																					
外部評価	B	取組 成果 課題	B B B	取組はB評価。24年度に把握した危険箇所の対策を全て行うということを目指し掲げるべきであった。基本方針は早く作ってほしい。成果・課題は自己評価のとおりB評価で良い。危険箇所リストを作成し、次年度に危険箇所の対策を全て行い、その次の年に向けた点検・新たな危険箇所の把握を行う。これをサイクルで実施することが大事。子どもに関することなので一緒にやっている警察にも強く要望し早急に対策してほしい。																					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度	毎年																			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中に通学路交通安全プログラムを作成し、点検は毎年行うこととし、基本的に点検年、次年度の2ヵ年で対策が出来るようなサイクルを定着させる。 																								

担当：学校教育課（学校教育担当）

東海村通学路の対策箇所一覧表【小学校】

【対策検討メンバー】小学校、ひたちなか西警察署、東海村、東海村教育委員会

【白方小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道1277号線	白方549番地先	道幅が狭く、通学時間帯に通行する車両がある	交通安全啓発のぼり旗4本設置	済	H25.11月
2	村道1412号線	白方2009番地先	信号の無い交差点、通学時間帯に通行する車両が多い	立哨等による交通誘導と、車乗り入れに対する保護者への指導	済	H25.3月
3	村道1201号線	白方踏切付近	見通しの悪い踏み切りで、道路幅員が狭い	待機スペースの設置	予定	H26年度中

【照沼小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道3245号線	照沼2番地先	通学バスが国道245号線に進入する際、交通量が多く右折が困難	照沼小改築により、通学バスが終了したため。	済	H25.3月
2	村道3212号線	照沼1061号線地先	学校に向かって左にカーブする見通しの悪い上り坂	通学路の見直し、路面表示の明確化	済	H25.3月
3	村道0105号線	村松3182番地先	張り出した樹木により交差点の見通しが悪い	樹木の伐採	済	H25.9月

【中丸小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道0105号線	村松2125番地先	多くの児童が信号待ちをずる横断歩道	立哨・見守り活動の実施、ガードレールの設置	済	H26.3月
2	村道2348号線	村松2124番地先	道路幅員が狭いカーブした坂道	立哨・見守り活動の実施、安全啓発看板設置	済	H26.3月
3	村道2305号線	村松2124番地先	道路脇の用水路に蓋がかかかっていない	学校南側階段が使用不可のため、また死角となるため通行不可とした	済	H25.8月

【石神小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道1145号線	石神内宿1609番地先	歩道が狭く、歩道と車道の間には緑石もガードレールも無い	立哨・見守り活動の実施、路面表示の明確化	済	H25.3月
2	村道0108号線	石神内宿1173番地先	交通量が多い幹線道路でガードレールがない	立哨・見守り活動の実施、ガードレールの設置	済	H26.3月
3	村道0108号線	石神内宿1614番地先	交通量が多い幹線道路でガードレールがない	立哨・見守り活動の実施、ガードレールの設置	済	H26.3月

【舟石川小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道0101号線	船場718番地先	交通量の多い道路を横断する際、信号機が無い	立哨・見守り活動の実施、信号機の移設	済	H25.3月
2	村道0102号線	舟石川689番地先	多くの児童が信号待ちをする横断歩道	立哨・見守り活動の実施、ガードレールの設置、信号機設定変更	済	H26.3月
3	村道0102号線	舟石川駅西4-4-1付近	見通しの悪い交差点	カーブミラーの設置	済	H25.1月

【村松小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道0205号線	村松1102-1番地先	交通量が多く、歩道部分が狭い	立哨・見守り活動の実施、路面表示の明確化	済	H25.3.8月
2	村道2131号線	村松1015-2番地先	変則的な十字路で、一時停止しない車が多い	ラバーポールやゼブラゾーンなどの交通安全施設等の整備	済	H25.2月
3	村道0205号線	村松1263-5番地先	交通量が多く、歩道部分が狭い	立哨・見守り活動の実施、路面表示の明確化	済	H25.3月

※今後の協議により、対策内容が変更になることがあります。
 ※今後の点検については、対策箇所の進捗を見ながら行っていきます。

東海村通学路の対策箇所一覧表【中学校】

【対策検討メンバー】中学校、ひたちなか西警察署、東海村、東海村教育委員会

【東海中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	県道常陸那珂山方線、村道288	舟石川駅東2-17-12付近	県道進入時に見通しが悪く、停止線を越えて停車する	カーブミラーの設置	済	H25.8月
2	県道常陸那珂山方線、村道0103	豊白1-3-20付近	信号時間が短く、交差点に生徒が大人数溜まる(下校時)	歩車道分離式信号の歩行者時間の延長(+2秒)	済	H25.9月
3	村道0103、村道0108	豊岡1443-1付近	冬場の信号が見にくい(朝日が反射して眩しい)	信号のLED化を検討	予定	H26.3月
4	村道1202、村道1224	豊白1-5-32付近	村道が合流する部分が交通量も多く、見通しが悪い。	路面表示や外側線の設置	未定	

【東海南中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策	対策実施日
1	村道2177、村道2180	舟石川駅西1-9-27	交差点部分が交通量が多く、見通しも悪い	路面表示や外側線の設置	未定	
2	村道0103、村道2301	村松784-4付近	下り坂部分のT字路に車が停止線を越えて停車するためスピードが出てる自転車との接触の危険がある。	停止線を意識付けのため、チャッターバーの設置	未定	
3	村道0105	村松3182-2付近	カーブしている下り坂部分、見通しが悪く、暗い。	樹木の伐採、除草、防犯灯の設置	済	H25.12月

※今後の協議により、対策内容が変更になることがあります。

※今後の点検については、対策箇所の進捗を見ながら行っていきます。

項目名	(4) 定期講座, 講習会, 講演会等の開催に関すること	教育プログラム施策目標	4-1-2																																																																										
目的	広く村民に生涯学習の機会を提供するため																																																																												
内容	村民の学習意欲や時勢のニーズを踏まえた講座の企画・募集を行う。																																																																												
対象者	村民																																																																												
予算事業	中央公民館講座開催事業																																																																												
達成目標	利用者満足度 95%以上																																																																												
実績結果	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>4,385</td> <td>2,347</td> <td>1,968</td> <td>1,551</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>利用者満足度</td> <td>—</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>単位：%</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>3,791</td> <td>1,151</td> <td>1,798</td> <td>1,133</td> <td>単位：人</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>55</td> <td>18</td> <td>54</td> <td>58</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用者満足度：アンケート「不満足」以外回答者数÷回答者総数×100 (アンケートはH23から実施)</p> <p>※参加延べ人数の増減は、講座により開催数(何回講座か)、定員が異なるため。 ※平成23年度は、東日本大震災の影響により、10月～3月の開催のみ。</p> <p>平成25年度は講座参加者からのアンケートをとった結果、98%の回答者から良好な回答を得た。例年同様アンケート回答者からは概ね良好な回答を得ることができている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>科学工学</th> <th>芸術文化</th> <th>文学</th> <th>生活文化</th> <th>歴史</th> <th>郷土</th> <th>親子</th> <th>スポーツ</th> <th>パソコン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>26</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>27</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>141</td> <td>81</td> <td>102</td> <td>272</td> <td>138</td> <td>47</td> <td>0</td> <td>212</td> <td>140</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(平成25年度講座実施状況)</p>			年度	H22	H23	H24	H25	備考	決算額	4,385	2,347	1,968	1,551	単位：千円	利用者満足度	—	97	97	98	単位：%	参加延べ人数	3,791	1,151	1,798	1,133	単位：人	講座数	55	18	54	58		種別	科学工学	芸術文化	文学	生活文化	歴史	郷土	親子	スポーツ	パソコン	合計	講座数	5	5	1	11	3	4	0	3	26	58	回数	6	11	5	23	6	4	0	6	27	88	人数	141	81	102	272	138	47	0	212	140	1,133
年度	H22	H23	H24	H25	備考																																																																								
決算額	4,385	2,347	1,968	1,551	単位：千円																																																																								
利用者満足度	—	97	97	98	単位：%																																																																								
参加延べ人数	3,791	1,151	1,798	1,133	単位：人																																																																								
講座数	55	18	54	58																																																																									
種別	科学工学	芸術文化	文学	生活文化	歴史	郷土	親子	スポーツ	パソコン	合計																																																																			
講座数	5	5	1	11	3	4	0	3	26	58																																																																			
回数	6	11	5	23	6	4	0	6	27	88																																																																			
人数	141	81	102	272	138	47	0	212	140	1,133																																																																			
自己評価	A	取組 成果 課題	A A A	講座を企画するにあたり、前例にとらわれず、常に情報を収集し、講座の企画を進めた。その結果、講座への多くの参加を得ることができた。また、若い女性向けの講座を充実させてきた。																																																																									
外部評価	A	取組 成果 課題	A A B	取組・成果はA評価で良い。満足度が高いのは素晴らしい。今度は人数に関する目標も設定すべき。課題はB評価。講座を考えるのに大事なのは次の目的をつくること。各講座のターゲットを明確にしたうえで、持続成長性を意識して講座を考えていくことが必要。母親向けの講座には託児など参加しやすい配慮が必要。																																																																									
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	H26	実施年度	H26～																																																																							
<p>今後も公民館講座を企画するにあたり、前例にとらわれず、常に情報を収集し、多種多様な講座の企画を進めていく。また、年齢層、そして男女を問わないなど幅広い層の講座への参加を得るため、開催日や託児など参加しやすさへ配慮していく。</p>																																																																													

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

項目名	(5) スポーツに関する活動を行う団体の育成及び支援に関すること		教育プラン施策目標	4-5-17			
目的	スポーツ関係団体の自主的な運営への支援						
内容	住民主導によるスポーツ活動の充実化を図るため、体育協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブに補助金を交付し自主的な運営を支援する。						
対象者	村内のスポーツ関係団体						
予算事業	①総合型地域スポーツクラブ補助事業、②体育協会補助事業、③スポーツ少年団補助事業						
達成目標	スポーツ関係団体数(240団体)及び会員数(5,445人) ※第5次総合計画H27目標より						
実績結果	年度		H22	H23	H24	H25	備考
	決算額	①	1,389	1,329	1,500	1,000	単位：千円
		②	6,621	6,652	6,682	6,493	
		③	2,200	2,200	2,200	2,200	
	団体数(②,③の合計)		239	238	224	214	
	会員数(①,②,③の合計)		5,332	5,282	5,107	5,122	
<p>・全体的にスポーツ関係団体数及び会員数は減少傾向にある。しかし、補助額についてはあまり変化が無い。</p> <p>①…会員数が年々増えているので、会費収入も増額している。平成25年度の補助額を150万円から100万円に減額した(会員数324人(H22)→290人(H23)→450人(H24)→495人(H25))。</p> <p>②…年々団体数及び会員数は減少している。当補助金の事業として村総合体育大会があるが参加者も減少している(約4,300人(H22~H24)→約3,800人(H25))。補助額6,739千円は4年間増減無し。</p> <p>③…平成25年度に1団体増えたが、会員数は減少している。当補助金の事業として団員の親睦を図るものを実施しているが、各少年団が参加する大会との日程等で参加者数にバラつきがある(37人(H22)→110人(H23)→58人(H24)→61人(H25))。補助額2,200千円は4年間増減無し。</p>							
自己評価	B	取組	B	補助金を交付し自主的な運営を支援してきたが、少子化や高齢化、環境の変化(原子力事業所関係の団体が解散)などの影響で団体や会員数は減少傾向にある。一方、総合型地域スポーツクラブは会員数を増やしている。理由として考えられるのは、総合型地域スポーツクラブは多種多様なスポーツができ、体育協会やスポーツ少年団は特定のスポーツを行うというスタイルの違いや補助限度額の引き下げの有無などが考えられる。団体が自主的に行動を起こすきっかけが必要な時期になってきていると判断する。			
		成果	B	また、団体の育成とは数を増やすことなのか、常に上位(全国レベル)を狙えるようにすることなのかなどの目的を意識し、補助や助成も考えていかなければならない。			
		課題	B				
外部評価	B	取組	B	目標を達成できていないのでB評価で良い。行政施策としては裾野を広げることが目標。人数を増やすための手段としてトップアスリートの養成、種目を限定した強化は有効だと思われるので検討する必要がある。スポーツそのものが村の誇りにつながるようになればスポーツ全体の活性化を図れると思う。体を動かす人が増えれば良い。ウォーキングを含めて運動全体をスポーツととらえ、保健・福祉関係部局と連携し、健康や地域の広がりやをどう作っていくかを総合的に考えると良い。			
		成果	B				
		課題	B				
今後の展開方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	H26	実施年度	H27	
<p>体育協会に加盟する団体で新規会員を募集している場合は、広報紙等を通じて情報を発信し、成人が運動する機会の提供に努め競技人口の拡大を図る。また、2019年茨城国体の開催に伴い、県では「元氣いばらき選手育成強化事業」を実施している。その事業には、選手の発掘・育成・強化に関するものなどがあるので、この事業の実施主体となっている競技団体と連携して事業に関わっていく。特に、東海村はホッケー競技の会場となることから、村民が1人でも多く県代表選手となれるよう選手の発掘・育成を強化していく。</p>							

担当：生涯学習課(文化・スポーツ振興担当)

項目名	(6) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること	教育プラン施策目標	3-3-7																														
目的	青少年の健全育成																																
内容	青少年育成東海村民会議は、その活動方針に基づき、家庭・学校・地域が一体となって青少年健全育成のための支援ならびに啓発活動を本部・支部それぞれが積極的に推進している。ここでは、青少年育成東海村民会議の事務局としての本部事業（自然体験学習の旅）に焦点をあてる。																																
対象者	青少年（小学生，中学生，高校生）																																
予算事業	青少年育成村民会議補助事業																																
達成目標	参加者・応募者の増加																																
実績結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(全体)</td> <td>13,011</td> <td>7,915</td> <td>8,638</td> <td>9,219</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>小学生参加人数</td> <td></td> <td>46人 (5・6年生)</td> <td>77人 (4・5・6年生)</td> <td>99人 (4・5・6年生)</td> <td>H23：2泊 H24以降：3泊</td> </tr> <tr> <td>中学生参加人数</td> <td></td> <td>19人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校生参加人数</td> <td></td> <td>3人</td> <td>9人</td> <td>12人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額の変化は、事業自体の変更と参加費の変更の為</p> <p>「友情の船北海道研修の旅」は、震災の影響で平成23年度から「自然体験学習の旅」に変更となった。着実に参加者が増加している。 中学生リーダー面接，中学生リーダー研修（2回），スタッフ会議（5回），研修地事前調査，高校生スタッフ研修，中学生リーダー・スタッフ合同研修，第1回事前研修・保護者説明会，第2回事前研修，本研修（7/26-7/29），中学生リーダー事後活動（6回），中学生リーダー東海やったん祭への参加</p>			年度	H22	H23	H24	H25	備考	決算額(全体)	13,011	7,915	8,638	9,219	単位：千円	小学生参加人数		46人 (5・6年生)	77人 (4・5・6年生)	99人 (4・5・6年生)	H23：2泊 H24以降：3泊	中学生参加人数		19人	10人	12人		高校生参加人数		3人	9人	12人	
年度	H22	H23	H24	H25	備考																												
決算額(全体)	13,011	7,915	8,638	9,219	単位：千円																												
小学生参加人数		46人 (5・6年生)	77人 (4・5・6年生)	99人 (4・5・6年生)	H23：2泊 H24以降：3泊																												
中学生参加人数		19人	10人	12人																													
高校生参加人数		3人	9人	12人																													
自己評価	A	取組 A 成果 A 課題 B	中学生リーダーの確保が難しいことと、北海道から群馬県に研修先を移したことで、暑い時期に暑いところに行かなくてもよいのではという保護者の意見をいただいている。																														
外部評価	B	取組 B 成果 A 課題 B	取組はB評価。適正規模で事業を行うという観点からも数値目標を挙げたほうが良い。成果は参加者の成長を確認しているためA評価で良い。要保護・準要保護の子供に対する経済的支援，分母（対象者）に対する分子（募集人数）の適正さ，募集人数を超えた場合の対応に関する課題があるため課題はB評価。																														
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止																																
	調整年度	H27	実施年度	H28																													
	<p>受入れ施設自体の許容人数（大きくなればなるほど予約自体も困難になる）や大人のボランティア（安全に小学生等を引率する観点から）の数，予算の関係もあり，募集人員を制約するのはやむを得ないと考える。しかし，応募者の増加は，年々の取組みの満足度のバロメーター的な面もあるため，前述のような理由により抽選とはなるが，達成目標を120名を超える応募者とする。要保護，準要保護世帯に対する経済的支援については，教育委員会全体として検討していく。</p>																																

担当：生涯学習課（青少年担当）

項目名	(7) 読書推進に関すること	教育プラン施策目標	4-4																								
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種読書推進事業を開催し、図書館活動やサービスの内容を広報することで、村民の読書活動や学習活動の機会を提供する。 「東海村子ども読書推進委員会」により、村内の子どもの読書環境等の改善に努める。 ボランティア活動の支援、および団体との連携を図る。 																										
内容	①広報活動 「図書館要覧」の作成、「図書館ホームページ」の更新、「としょかんだより」の発行 ②読書推進事業の実施 ③ブックスタートの実施 ④見学・職場体験等受入れ ⑤ボランティア団体の活動																										
対象者	村内在住・在勤・在学の方，広域利用者（水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町に住所を有する者）																										
予算事業	読書活動推進事業																										
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 年間入館者数 150,000 人 村民 1 人あたりの年間貸出数 12 点 （第 5 次総合計画 H27 目標より）																										
実績結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>511</td> <td>325</td> <td>546</td> <td>494</td> <td>単位：千円（端数切捨て）</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>139,193</td> <td>99,671</td> <td>205,642</td> <td>192,135</td> <td>単位：人</td> </tr> <tr> <td>1 人あたりの年間貸出数</td> <td>9.9</td> <td>7.0</td> <td>12.7</td> <td>12.5</td> <td>単位：貸出点数／人口</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 22 年 3 月から平成 23 年 9 月まで増改築のため休館</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども読書週間」に 2 事業，「エンジョイサマースクール」で 6 事業，「読書週間」に 6 事業のほか，「広島・長崎原爆写真パネル展」「クリスマス会」「ひなまつり会」「読書推進講演会」等を実施し，図書館来館のきっかけづくりに努めた。 「としょかんだより」や「図書館ホームページ」で本の紹介，新着資料の案内等を行い，読書意欲の向上に努めた。 			年度	H22	H23	H24	H25	備考	決算額	511	325	546	494	単位：千円（端数切捨て）	入館者数	139,193	99,671	205,642	192,135	単位：人	1 人あたりの年間貸出数	9.9	7.0	12.7	12.5	単位：貸出点数／人口
年度	H22	H23	H24	H25	備考																						
決算額	511	325	546	494	単位：千円（端数切捨て）																						
入館者数	139,193	99,671	205,642	192,135	単位：人																						
1 人あたりの年間貸出数	9.9	7.0	12.7	12.5	単位：貸出点数／人口																						
自己評価	A	取組 A 成果 A 課題 A	平成 25 年度は数値的には平成 24 年度を下回っているが，平成 24 年度がリニューアルオープン後の 1 年で数値的には特出しているためと考えられる。リニューアル前から比べ，行事やボランティア参加数も増えており，目標は十分に達成されている。																								
外部評価	A	取組 A 成果 A 課題 A	取組・成果・課題とも A 評価で良い。入館者数についてはすばらしい成果。120% を超える達成で S をつけてもよいが自己評価のまま A とする。今後は，数は保ったうえで，利用者の満足度的なものが目標に入ってくると良い。																								
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 調整年度 H26 実施年度 H27																										
	行事の定例化を計るとともに，内容がマンネリ化しないよう，常に職員研鑽のうえ検討を重ねる。行事開催の際には，来場者アンケートを行い満足度のひとつの指針としたい。また，現在策定中の「第二期東海村子ども読書活動推進計画」の施策内にもニーズ調査があがっていることから，早い時期に何らかの形で調査を実施したい。 なお，平成 27 年度は開館 30 周年であることから，記念事業の開催を現在計画之中である。																										

担当：図書館（現在：生涯学習課 図書館担当）

項目名	(8) 教育内容の指導助言に関すること		教育プラン施策目標	2-1														
目的	園及び学校の経営と教育活動について、訪問等による助言指導や研修、人的支援を行い、学校力向上と教職員の指導力向上に資する。学校において、児童生徒の確かな学力などの生きる力を身に付けられるようにする。																	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問指導（計画訪問、指導室訪問、生徒指導訪問、要請訪問、随時訪問）の実施 スタディ・サポーターの配置 学校図書館指導員の配置 																	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村立幼稚園（園児・職員），村立小学校（児童・教諭），村立中学校（生徒・教諭） 																	
予算事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタディ・サポーター設置事業 ・ 学校図書館指導員設置事業 																	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語が好きと回答する小学校6年生の割合が70%以上，中学校3年生の割合が60%以上 ・ 算数・数学が好きと回答する小学校6年生の割合が62%以上，中学校3年生の割合が55%以上（第5次総合計画評価指標より） 																	
実績結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>71,399</td> <td>65,599</td> <td>69,758</td> <td>76,269</td> <td>単位：千円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	H22	H23	H24	H25	備考	決算額	71,399	65,599	69,758	76,269	単位：千円
	年度	H22	H23	H24	H25	備考												
	決算額	71,399	65,599	69,758	76,269	単位：千円												
	○国語が「好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合			○算数・数学が「好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合														
		H20	H21	H23	H24	H25		H20	H21	H23	H24	H25						
小6	68.4	71.4	73.6	68.3	55.5	小6	61.8	61.6	73.1	70.8	65.3							
中3	67.9		59.2	65.5	55.9	中3	55.1		49.3	56.8	57.6							
※H21の中学校は集計なし。H22は調査実施なし。																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施した学校訪問指導は、計画訪問13回（幼小中各1回）、指導室訪問8回（小中各1回）、生徒指導訪問16回（小中各2回）、要請訪問（算3回、理2回、原子力1回）、随時訪問（授業参観時・年3回、学校公開時・年数回、生徒指導及び保護者対応等の教職員の相談時・年十数回など） ・ スタディ・サポーターの配置人数 17人（小7人・中10人） ・ 学校図書館指導員の配置人数 8人（小中各1人） ・ 平成25年度は、国語は第5次総合計画評価指標の目標を下回った。算数・数学は目標を達成した。 ・ 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果分析より、学力面では十分な成果を収めたことがわかる。特に、国語では「書くこと」の設問、算数・数学では習得した知識・技能を活用して課題を解決する設問において高い正答率を示した。 																		
自己評価	B	取組	A	こうした結果から、知識・技能の習得だけでなく、習得した知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など確かな学力が身に付いていることが分かる。ただし、国語では「国語の勉強が好き」と感じられる単元計画、授業の在り方の検討が必要である。単元を貫く言語活動を設定し、教科書の題材を通して学んだ知識・技能を生かした学習の場を提供することで、学ぶ楽しさを味わわせるよう、訪問指導の機会に具体的に助言指導していく。														
		成果	B															
		課題	B															
外部評価	B	取組	A	取組はA評価、成果・課題はB評価。国語も算数も「好き」という割合が毎年下がっている。何か原因があると思うので、原因分析に力を入れてほしい。できる子ができない子に引張られて面白くないと感じている可能性もある。将来的には得点よりも好きということの方が大事。好きだ、できたという喜びを持った子どもを育ててほしい。														
		成果	B															
		課題	B															
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止																	
	調整年度	H26	実施年度	H27														
<p>児童生徒が、国語の学習が「好き」という思いが持てるようにする。そのために、国語の単元を貫く言語活動を設定した単元構想を導入して授業改善を図るよう助言・指導を行う。例えば、「教材文を通して学んだ書き方で意見文を書くことで、自分の意見が伝えられ、認められた」といった達成感や自己効力感が感じられるような、単元を貫く言語活動を設定する。また、担任外で指導するスタディ・サポーターや少人数指導の講師の有効活用をさらに推進する。</p>																		

担当：指導室

IV 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹 教授（常磐大学 コミュニティ振興学部）

教育行政評価の内容は昨年度に比べ、格段に充実したものとなってきた。

外部評価を担当させていただき3年目となるが、年々、事務局の評価への改善意欲の現れか、内部評価を行う各課の前向きな事務見直しの考え方の浸透によることか、外部評価と内部評価のやり取りが、スムーズになってきている。

この現れは、今年度事業の進行や次年度事業の計画・予算要求などに、前向きな変化が現れることと推察する。

外部評価を行った中で特に指摘したいことは次の3点である。

一点目は、所得に対する考え方を統一すること。要保護・準要保護の基本的な考え方がある中で、いくつかの行事で参加費用の負担により参加をあきらめなければならない児童がいるとすれば何らかの措置を今後考えなければならない。

二点目は、奨学金に対する考え方で、貸し付けによる奨学金は直接貸し付ける必要はなく、市中の金融機関による奨学金制度を利用し、金利負担と保証金制度への補助等を行うことで、償還のための督促等の事務を軽減できる。しかし、奨学金制度は、そもそも、貸付制度ではなく給付の制度であり、奨学金制度に対する考え方を、原点に戻り整理し、再出発する必要があるように思われる。

三点目は、保護者の参加の機会の確保に対する考え方の整理である。幼児等の預かりについて前向きに整理すべきと考える。母親が何人かの子どもを育てるとき、一人子の親と比べ、開催される行事の対象児童等への、一対一の対応時間は少ないものとなる。だからこそ、開催される行事においては一対一で対応できることは重要なこととなると考える。その為の、預かり保育等の制度を確保することは、親子の愛情にとって重要なことである。

今後とも、東海村の教育行政が他の自治体における教育行政をリードし、先駆自治体の教育行政として模範となられるよう願っている。

2 池内 耕作 教授（茨城キリスト教大学）

平成25年度事業については総体として、これまで以上に良い成果があがっているとの印象を受けた。そうした各部署の強みを今後とも維持していただくことを切に望む。

図書館の読書推進事業がまずその筆頭である。年間入館者目標15万人に対し、19万2千人以上の入館者があったことは大変大きな成果である。目標に対し120%を超える成果であるため、自己評価はAであったがS（当初計画の目標を上回る成果が得られた）としても良いと思われた。一人あたりの年間貸出数目標12点に対する12.5点という成果が今後さらに飛躍する

ならば、いずれどこかの時点でいったん自己評価をSとした上で、次の目標値をさらに増すことが望ましい。

生涯学習課の定期講座・講習会・講演会等の開催事業についても大変良好な成果が得られており、特に「利用者満足度95%以上」という、定量的でありながら本質的には定性的な目標（つまり「数よりも質」）を達成したことが特筆に値する。私自身も「数よりは質」だと考えているが、税金を使用する行政事業である以上、数だけでも質だけでもいけない。よって「参加延べ人数」に関する数値目標設定が次年度計画時の課題と思われる。その上で、「質を数値化する」（ここでは「満足度を測る」）手法についても、常にその方途が適切か否かを探求し続けていただきたい。この点では、青少年健全育成に関わる事業について目標設定が曖昧であり、一定の成果があっただけに少々残念であった。村民に対する「エビデンスに基づく説明責任」という観点から課題克服を望む。一方、スポーツに関する活動を行う団体の育成については、目標設定というよりも方途と成果の点でB評価となった点に課題がある。指摘事項についてさらなる精査がなされることを期待したい。

学校教育課の奨学金事業については、そもそも「奨学金」という理念をどのように捉えるかという次元で、僭越ながら様々な指摘をさせていただいた。詳細は評価シートの記載に譲るが、意義も効果も、またそれ故に困難さも大きい事業である。今後の展開を心から期待している。

学校施設の修繕や改修、建設については、ほぼ計画通り、良好な形で推移してきたことを確認できた。結果論となるが、東京五輪に伴う業界コストの増大が指摘される所であり、早くから着手してきたことが功を奏したとも言える。引き続き事業の完了に向けた迅速な計画推進を望む。

通園及び通学路の安全に関しては、「通学路交通安全プログラムの作成」が目標に掲げられているものの、自己評価では「作成できなかった」となっている（当初はその文言もなかった）。

「掲げた数値目標が達成できなかった」というのとは別次元の、厳しくみれば責任問題（不作為）とも言える事態であるため、基本的にはあってはならない。今後ますます留意していただきたい。ただし取り組みとしては、危険箇所の随時の点検や度重なる打ち合わせの実施など、関係者の方々のご尽力に頭が下がる。大人社会が子ども達に対して当然担うべき責務を、関係者が代表して負ってくださっている営為である。今後、良い形で引き継がれてゆくためにも、その知恵や経験を紡いで「安全プログラム」を体系的にとりまとめることが、行政の責任としてますます重要であることを指摘しておきたい。

学校訪問指導やスタディ・サポーター、学校図書館指導員の配置といった体制作りについては、目標設定が大変適切である。PISA/OECD等の国際学力テストでも、得点の多寡よりは「国語が好き」「算数が好き」という子ども達の多寡が、その国のありようにとって（また二次的なものではあるが経済力の将来にとっても）大変重要であることが指摘されている。是非とも、「算数が好きですか？」と問われて堂々と手があがる子ども達を育ててほしい。この意味での「数値」（挙がる手の数）を、数値だからと毛嫌いすることなく徹底的に追求していただきたいと願う。

最後に、前年度でも提案申し上げた「評価指標」について、次年度に向けて新たな提案をしておきたい。昨年度、各部署の自己評価基準として次の指標を採用していただくよう提案申し上げた。この点は今回、ほぼその通りに採用いただけたものと考えている。

- S 当初計画の目標（可能なら目標値，以下同じ）を大きく上回る成果が得られた
- A 当初計画の目標をすべて達成した
- B 当初計画の目標のうち達成できなかったものがある
（原因究明と次年度計画での対応を要する）
- C 当初計画の目標の大半が達成できなかった（同上）
- D 当初計画の目標をほぼ達成できず，今後も達成できる見込みがない（→事業廃止）

※いずれも、「当初計画の目標設定」について、是非と可否との厳密な見積もりが必要となる。目標を低く設定すれば評価が高くなるのは言うまでもなく、この点については外部評価の対象となる。

しかし今回の評価シートでは、自己評価項目が「取組」「成果」「課題」の3つに分けられ、その各々についてS～Dを記入するフォーマットになっている。そのため、例えば「取組」がA、「成果」がB、「課題」がBであった場合、それがいったい何を意味しているのかがわかりにくい。

よって、上記の3区分はなくし、「自己評価」で1本化していただきたい。そのようにすれば、自ずと「目標設定に対する達成度の評価」となるため、解釈に恣意が入らない客観的な評価システムとなる。

また「外部評価」は、P l a n（目標設定とその計画）－D o（計画実施）－C h e c k（自己評価結果）に対してA c t（改善提言）を担うものであるから、これは文章形式のコメント欄だけで良い。S～Dの評価はC h e c kの際に必要なものであり、A c tの段階では不要である。その際、そもそも目標設定が適切であったか、取り組みが適切であったか、自己評価手法が適切であったか等は、すべて評価委員のコメントとして付すべきものである。苦言があれば文章として記すべきであり、そこに評価委員がBやCをつけることにはあまり意味がない（なぜBやCなのかがわかりにくい）。

以上のような概念整理について、次年度に向けた検討をお願いしたい。

【付録】昨年度（平成25年度）評価事業の進捗状況

学校教育課 企画総務担当

事業名	(1) 教育振興大会開催事業	展開方針	大幅な見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は表彰基準等の一部を改正する。 保護者の動員を取り止める。（預かり保育も含む） 外部評価やアンケートの意見を参考に、来年度の改正について、実行委員会での協議を開始する。（平成26年度も協議を継続する） 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に表彰基準等の一部を改正し、基準を整理した。 保護者の動員を取り止めたが、式典の構成を工夫したことで、参加人数の予想は維持できた。（当初予想300名弱⇒実数304名） 実行委員会での協議は、予定通り進めている。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 表彰式と講演を分けている市町村の事例もあるが、数年は従来どおりの構成（表彰・発表・講演）を継続し、発表者や講師等の内容を工夫する。（実行委員会での協議した結果） 保護者の動員を取り止める。親子で参加できる環境整備に努める。 		

学校教育課 学校教育担当

事業名	(2) 就学奨励事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員からの要望（開催通知、担任の出席）の調整を行いながら、継続していく必要がある。 近隣の実施状況を確認しながら、本事業を継続させていく。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「民生委員との認定に関する協議会」を平成25年度から再開し、各小中学校で8回を行った。 近隣の実施状況を確認した（ほぼ同額だが補助項目が多いところもあり要検討）。また、国からの要望により補助額を若干増やした。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員との連絡を密に行う。お互いの立場を理解しながら、お互いが納得して協議会を行えるよう調整する。 本村で補助していない項目について、再度検討する。 		

指導室

事業名	(3) 生活指導員設置事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 「ケース会議」を充実させる必要がある。また、発達課題に即した今学期の目標、及び生活指導員が担う補助内容を明確にし、支援の充実を図る必要がある。 村人事課と連携し、他の職種と併せ、雇用条件や賃金等の見直しを行う。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 資格や経験を必要としない生活指導員の賃金が、現在の東海村の医療福祉関係の有資格者と同様の金額であるため、生活指導員の賃金を見直すこととし、東海村の同様の職種、または他市町村の同様の職種と比較し、人事課にも相談のうえ検討を進めている。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 支援方法については、現状の変化に即した内容となるよう見直しを図る。 賃金については、生活指導員の職務内容を踏まえ、引き続き、人事課に相談のうえ調整を図る。 雇用の資格条件については、「教員免許取得者又は経験者」と改める。 		

事業名	(4) 少人数学級運営事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・村教諭の採用にあたっては、若手の成長を促すことができる選考方法となるよう、募集条件等も含め、再度検討を行う。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の採用を検討したが、平成26年度は少人数学級の対象クラスが1つ減少し、村教諭も1名減となるため、募集は行わなかった。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、募集がある場合は若手の採用を積極的に考える。 		

事業名	(5) 学校図書館指導員設置事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館指導員の人員配置及び勤務時間について、他市町村の事例等を参考に再度検討を行う。 ・事業名・事業内容を、読書活動の推進や読書活動を通じた学力向上、心の育成を含めたものへと再検討するとともに、図書購入費等については学校教育課と調整を行う。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月「学校図書館法」の改正を踏まえ、学校図書館に学校司書の配置が義務付けられる。本村では学校図書館指導員がその役を担う。 ・事業名は検討中であるが、読書活動の推進や読書活動と教科学習の関連、道徳の時間の指導時の本の活用を推進するよう学校長へ依頼している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も学校図書館指導員の配置数、配置時間は継続する。 ・各学校で読書活動推進のための具体策を考え実施して、その成果と課題を各学期毎に検証し、読書のよさがわかる児童生徒の育成を目指す。 ・事業名は平成27年度中に再検討する。 		

事業名	(6) マイスクール推進事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書に基づくヒアリングでは、各学校の標題・内容・予算額を精査する。事業計画内容により、各学校の事業費配分も検討する。 ・各学校のホームページにマイスクール事業の内容を掲載する等、周知を広げていく。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも実施計画書に基づき、趣旨に沿った特色ある学校づくりを進めている。 ・教育委員会として、特色ある学校づくりの状況について、訪問指導の際に確認している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に次年度の実施計画書に基づくヒアリングを行う。 ・2月の学校運営推進委員会で今年度の実施状況を発表させる。また、活動報告ポスターを提出させる。3月中に実施報告書を提出させる。 ・各学校はホームページ等で特色ある学校づくりの状況を広報する。 		

事業名	(7) 小学校コンピュータ機器整備運用事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25・26年度は、小・中学校のコンピュータ機器の活用状況調査を行い、課題を確認する。また、機器の更新時期であるため、研修会の開催等、教職員への支援を行う。 子ども達の情報活用能力を高め、機器を使った個別・協働学習ができるよう、例えばモデル校による研究授業等、施策を検討・実施する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月末にパソコン教室のPCと教職員一部のPCのリプレースを行った。今年度はモデル校(小:舟石川, 中:東海中)を決定して先進地の視察を行い、教える側の能力向上に取り組んでいく。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> パソコン教室のPCはタブレット型(キーボードジャケット付)としたことから、ポータブルの無線LANを利用し普通教室でもタブレットが使えるため、各教職員に教育ソフト・普通教室での使用方法の講習を行い、利用を図る。 講習会を予定。(全体講習1回, 各校機器説明1回) 先進地視察研修を予定。(美浦村安中小学校) 		

事業名	(8) 立志式開催事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 講師選定については、派遣会社を活用する他、東海村出身で活躍している方をリストアップする等、様々な手法を検討する。 東海村の風土と歴史を踏まえた内容を、何らかの形で盛り込むか、検討する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 講演については派遣会社に頼らずに講師を選定している。平成25年度は東海中学校出身のソプラノ歌手を招き実施した。平成26年度は東海南中学校出身の医師を招き、生徒たちにメッセージを送っていただくよう準備を進めている。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 講演については、自分たちの先輩が講師であると生徒たちへの良い刺激となるため、今後も社会で活躍する東海村出身者を探す。 立志式開催事業は、社会人としての自立を目指すという立志式の趣旨に焦点をあてたいので、東海村の風土と歴史を踏まえた内容は盛り込まない。平成25年度より県の事業として実施している、中学2年生を対象とした「いばらきっ子郷土検定」への積極的な参加をもって、東海村を知る機会とする。 		

指導室

事業名	(9) スクールカウンセラー設置事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より「準スクールカウンセラー」という採用枠を設け、小学校の巡回数や相談時間を増やす。 カウンセラー間のミーティングについては調整を要するため、検討課題としたい。情報交換や相談が随時行えるような手法についても併せて検討する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 準スクールカウンセラーの採用により、各学校に昨年度を上回る日数を配置し、カウンセリングを行っている。 半日配置ではなく1日配置としたことにより、昼休み等の時間も児童生徒の様子をうかがうことができるようになった。 カウンセリングを始める前の4月に各カウンセラーが情報交換を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 4月当初に立てた計画のとおり各学校にスクールカウンセラーを配置し、各学校でのカウンセリングを進める。 各学校の配置の日数や間隔、時間が適正かどうかについてスクールカウンセラーや配置学校に調査し、来年度の配置計画に反映させていく。 情報交換や研修会を行うことについては、勤務体系やカウンセリングの予定により難しいが、個々の児童生徒への関わり等については、必要に応じて個別に対応する。 		

学校教育課 学校教育担当

事業名	(10) 預かり保育事業	展開方針	大幅な見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 教育プランに掲げる「幼児の心身の健全な発達と保護者の子育て支援」を充実させるため、対象要件や受入体制、金額等、事業の大幅な見直しを行う。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在、対象要件として①就労（短時間）②リフレッシュ（名称・回数は検討する）③3歳児の利用可④8月の部分的預かりを考えており、料金は保育所の延長保育や一時預かりとのバランスを考えた設定を検討している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の状況や、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から始まることを踏まえて、平成27年度4月から対象要件及び利用料について見直す。 対象要件の②については平成27年度から実施し、他の要件については引き続き検討していく。 		

生涯学習課 青少年担当

事業名	(11) 青少年相談員運営事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 業務の実施方法の簡略化・効率化に努め、青少年相談員の負担軽減を図る。 巡回のルートは、目撃情報等により柔軟に変更する等、工夫する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員の負担軽減のための業務の実施方法の簡略化・効率化を引き続き行っていく。 巡回ルートは、目撃情報等によりルートを変える、あるいは車で巡回するなど適時対応している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 前例踏襲で行っていた部分もあるため、現在青少年相談員に対するアンケート調査を行っている。結果を基に青少年相談員の皆さんと再度検討を重ね、効率化を図っていく。 		

生涯学習課 青少年担当

事業名	(12) 青少年カウンセラー設置事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングを必要とする方が相談を受けられるよう、周知を広げる方法を検討する。 ・カウンセラー間のミーティングについては調整を要するため、検討課題としたい。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東海村ホームページの青少年教育のページに“青少年のための電話・面接相談について”を設け周知している。 ・冊子や広報などにも記載し周知している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のような手段の他、公式SNS等での周知も図っていく。 ・学校への掲示など子どもの目に付く場所への周知を図っていく。 		

生涯学習課 青少年担当

事業名	(13) 親子ふれあい劇場開催事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が一堂に集まる行事であり、この場を利用して親子の触れ合い・家庭教育の大切さを伝える必要があるため、事業目的等を周知する時間を設ける。 ・保育所・小学校での実施については、予算措置も含め、平成26年度中に担当部課と協議・検討を行い、結論を出していく。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の関係もあり事業の目的等を周知できた幼稚園とできなかった幼稚園ができてしまった。 ・保育所等との協議・検討は今後行っていく。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が早いうちに生の芸術の迫力を体感することで、子ども達の感性が育ち、将来様々な場面で生きてくるため、今後も事業目的等も丁寧に周知しながら進めていく。 ・現在、公演している団体が27年度以降は訪問公演は実施しないとのこと。事業のやり方(公演団体をどうするか、観に行くのか、来てもらうのか等)を検討する。 		

生涯学習課 生涯学習担当

事業名	(14) 花いっぱい運動事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続していく。 ・2019茨城国体を見据え更に参加団体を拡充するための周知方法を検討する。 ・団体の募集だけでなく、花壇の写真等を用いた実績のPRを行う。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法については、検討を行ったが例年通り参加団体を募り21団体の協力を得た。6月7日の土曜日に、春の花苗の配布を行った。 ・「第42回花と緑の環境美化コンクール」においては、団体・職場の部門に(株)鈴木ハーブ研究所、学校部門に白方小学校を推薦した。白方小学校が一次審査を通過し二次審査に臨んだ。(現地審査8月21日)。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体より植栽時における報告を受けているが、今後は花壇等の写真を用いて更に団体の参加・促進を図りたい。 ・11月8日の土曜日に、秋の花苗の配布を行う。 ・役場内で同様の事業を実施している課室があるので、事業統合も含め、今後どのように進めていくのか検討する。 		

事業名	(15) 少年少女合唱団運営事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・団員の歌唱力のレベルアップのため、効果的な練習方法等を再度検討する。 ・小規模演奏会が可能な行事への参加、施設訪問等を増やす。 ・東海村を歌ったオリジナル組曲「ふるさと東海村」の音源を活用し、少年少女合唱団の存在感を広く村民にアピールしていく。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・歌唱力向上のための練習方法については、従来から行っている発声練習など練習開始時の基礎練習をより重点的に行っている。平成26年1月、3月にはオリジナル組曲「ふるさと東海村」の作曲家・海野洋司氏に歌唱指導いただき、3月の定期演奏会で披露することができた。 ・定期演奏会の他、村内では下記行事等に出演し演奏活動を行った。 図書館ミニコンサート(2月)、ふれあい福祉まつり(6月)、村内介護施設夏祭り・キャンドルナイト(7月)、合唱体験教室(エンジョイサマースクール、8月)、村敬老会・白方地区敬老会(9月) 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・歌唱力向上については、引き続き基礎練習に重点を置きながら団員が楽しみながら全体としてレベルアップできる方法を検討していく。 ・平成26年12月に図書館クリスマス会への出演を予定。引き続き出演可能な行事には積極的に参加していく。 ・東海村のオリジナル組曲「ふるさと東海村」の音源について、村内小中学校や行事等で活用できる機会を引き続き検討する。11月開催の東海村文化祭展示部門会場(総合体育館・約6,500人來場)でのBGMとして活用いただく予定。 		

事業名	(16) 文化財保護・啓発事業	展開方針	一部見直し
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての指定文化財等を、文化財保護審議会の委員と年1回巡回し、文化財の保存状況を確認するとともに活用方法を検討する。 ・文化財の登録制度について、広報を利用した周知を行う。 ・村内の文化財を巡るルートを設定し、平成25年度に改訂する「文化財マップ」に掲載する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月24日に文化財保護審議委員と登録文化財の巡視を行った。平成26年1月29日に文化財防火デーに伴い、職員が村内指定文化財の見回りを行い、保存状況を確認した。 ・文化財の登録制度について、広報紙・ホームページ等を利用した周知を検討している。 ・約10年前に作成した「文化財マップ」を平成26年3月に改定し、村内の注目すべき文化財をエリアごとに取り上げ、特に見所のある文化財を大きく紹介するなど、見やすく活用しやすい「文化財マップ」を作成した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・村内指定・登録文化財について、文化財保護審議会委員と巡視する。本年度は、巡視期間を長くして、登録文化財だけではなく村内すべての指定文化財を文化財保護審議会委員と巡視し、保存状況の確認及び活用方法を検討する。 ・文化財の登録制度について、広報紙・ホームページ等を利用した周知を行い、さらに、登録文化財所有者に対しても、登録文化財制度の詳細について周知を行うことで、より文化財の保護・活用を円滑にしていく。 ・作成したマップを広報紙・ホームページ・SNS等で周知し、積極的な活用を促進する。 		

事業名	(17) スポーツ推進委員会運営事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間、地域でのスポーツ振興を推進するため、地区自治会と連携したスポーツ推進員の活動を検討する。 ・スポーツ推進委員の活動をより効率的・効果的に周知するため、平成25年度から「マイスポーツ東海」の発行を休止し、村の広報紙を通じた情報発信に変更する。 ・総合体育館や総合福祉センター「絆」にあるニュースポーツ用具を活用して、子どもから高齢者までを対象とした普及活動を実施する。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会で地域とスポーツ推進委員が連携する方法を検討し、まず他の自治体の状況を確認することとし、8月に那珂市スポーツ推進委員と情報交換会を行った。 ・村の広報紙平成25年9月10日号で「スポーツ推進委員の紹介」、平成26年3月10日号で「スポーツ推進委員の1年間の活動報告」を行った。 ・ニュースポーツの普及活動は、白方小学校、白方学童クラブ、村松学童クラブで行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に村の広報紙で「スポーツ推進委員の1年間の活動報告」を行う。 ・ニュースポーツの普及活動は、スポーツ推進委員全員が指導できるようにするため、7月から月に1回実技研修会を実施している。今後は、この実技研修会はスポーツ推進委員以外でもニュースポーツの体験という形で参加できるようにし普及活動も兼ねるものとする。（広報紙で日時等を発信する。） 		

事業名	(18) 文化センター施設管理事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名は、事業内容が分かり易い名称となるよう、財務課と調整を行う。 ・指定管理者主催による文化自主事業の他、村の特色を打ち出した文化・芸術を提供するため、村文化協会や様々な民間文化芸術団体との共催事業を積極的に展開していく。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名について、企画経営課と調整している。 ・村の特色を打ち出した文化・芸術を提供するため、東海村出身の芸術家リストを作成している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度当初予算では、事業内容が分かり易い事業名にする。 ・平成26年10月は、芸術家リストの中から音楽家3人によるコンサートを予定。引き続き、東海村出身者の発表の場となるよう企画の展開を図る。 		

図書館（現在：生涯学習課 図書館担当）

事業名	(19) 図書館管理運営事業	展開方針	一部見直し
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館全体の予算を再度精査し、コスト削減に努める。 ・ 貸出数については、コミセン図書室の数が減少している。図書館・コミセン相互利用のPRや、コミセン内において新刊本の紹介を行う等対策を図る。 ・ 乳幼児、小・中学生に本を読んでもらうことが大きな課題であり、平成25年度に設置した「子ども読書推進委員会」の中で検討し、具体策を明確にする。 		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間外の業務中は、必要最低限の点灯・空調にし、光熱費の削減に努めている。 ・ 「現行日本法規」（加除式冊子）及び「判例時報」に代わり法令データベースを導入することにより、コスト削減を行った。 ・ コミセンの利用については、コミセンの運営と密接に関係してくる。現在、運営について、コミセンを管理する自治推進課で指定管理の導入などの検討を行っている。図書室についても、その動向を見ている状態である。 ・ 「子ども読書推進委員会」は、年3～4回開催しており、現在、「第二期東海村子ども読書活動推進計画」を策定中である。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務の見直しなどを行い、さらに予算削減の余地がないか継続して検討する。 ・ コミセン運営の動向を見ながら、コミセンに対し、図書業務や図書の配架についてのヒアリング又はアンケート調査を実施し、地域に根ざした図書室運営が行われるよう検討する。 ・ 「図書館だより」や「図書館ホームページ」でコミセン相互利用のことを周知する。 ・ 現在策定中の「第二期東海村子ども読書活動推進計画」内において、村全体で取り組む子どもの読書意欲向上のための具体的方策を提示する予定である。 		

